

会派視察・研修報告書

会派名 自民クラブ

代表者名 柴田雅也

1 日 に ち	令和元年10月7日（月）
2 視 察 先	岩手県紫波町議会
3 参 加 者	山田徹・玉置真一・城處裕二・吉田企貴・柴田雅也・嶋内九一
4 調査のテーマ	通年議会と政策提言への取り組みについて
5 主な内容	議会改革において今後の通年議会導入の是非について研究・議論する にあたって論点を明確にすることと議会機能強化のための政策提言への 取り組みについて調査した。 (1)通年議会の導入経緯 ・議会招集権が町長であることと議長判断による本会議開催を可能にするため ・委員会の活性化のため (2)会期設定について ・1月1日～12月31日、本会の開催は3月・6月・9月・12月 開催が必要な場合はその都度協議 ・臨時会は議長判断で3日前に再開決定（前日に全員協議会） (3)導入の効果 ・議長の招集通知のみで急な事件対応が可能 ・常任委員会活動は新たな調査項目も通年追加できる（継続調査の申し出不要） ・常任委員会活動の活性化 (4)専決事項 ・専決事項の緩和 損害賠償の額、災害及び突発的な事故、選挙費の補正、条例の主旨を変更しない範囲の字句修正など 専決処分の議会への報告時期は次の再開予定の定例本会議 (5)政策提言までのプロセスについて 決算審査を踏まえ議会意見を提言として首長に送付 ・議会報告会・常任委員会 意見徴収→意見の整理→問題発見 ・予算決算常任委員会 問題整理→事業評価項目決定→事業評価→議長へ報告 (6)委員会の調査活動について 常任委員会は調査活動により活発化

6 所感、提言事項、課題等	【議員氏名】山田徹 平成19年9月より「議会のあり方に関する検討委員会」を設置し、約4年後の平成23年6月に調査報告書を議長に提出した。この間、委員会の開催は40回もあったとのこと。 これにより継続審査以外の常任委員会活動も行うことが可能となった。その結果、常任委員会活動が25日～30日程度であったものが50日～60日にまで増えることとなった。 本会の開催は、原則年4回（3月,6月,9月,12月）他に開催が必要な場合は都度協議を行っている。 導入の効果としては、議長の招集通知のみで急施事件対応が可能、常任委員会は新たな調査事項も通年で追加できる（継続審査の申し出が不要なため） 委員会活動の活発化により、より住民の声を政策提言に挙げやすくなったとのこと。 住民と議会との意見交換会が年間に19回（19か所）で行われている。各議員は地元以外の地区を担当し、より多くの意見を聞けるように努めている。 地元以外の地区を4人の議員で年間5か所を回っている。地区懇談会の必要性、そこからの声を政策提言に繋げていく議員の力も必要となってくることを実感しました。 委員会活動の継続性と年間を通して新しい政策提言に向けての動きが活発になることへの期待が大きくなる。
	【議員氏名】玉置真一 紫波町へ通年議会と政策提言への取り組みについて視察を行った。議員定数が18名、委員会は4つ、その他議運、全協である。通年議会を取り入れており、期間は1月1日から12月31日であるが定例会は多治見市議会と同様の年4回、一般質問も定例会のみ行われている。 その他は議長が招集しその都度招集することができる。 改革後閉会期間がなく継続審査、継続調査の手続きの必要がないので、各委員会が自由に会議、活動ができ活性化したとの事、また住民との意見交換会も109ヶ所の公民館や集会所で行っていて、通年議会開催も含め住民と議会がより身近で透明性があり、多治見市議会も今後検討しても良いと思われる議会運営であった。

	【議員氏名】城處裕二 補助金に頼らない公民連携で地域活性化を進め全国から注目を集める紫波町へ、通年議会導入の経緯と政策提言への取り組みについて視察に伺いました。 紫波町議会は、議会基本条例4つの約束『住民参加』『情報公開』『政策提言』『説明責任』を掲げており、その実現の為に109在る自治公民館を5年で一廻りを目処に紫波町議会報告会「住民と議会との意見交換会」を自治公民館と議会の主催で実施、政策提言に繋げています。こうした活動を背景に通年議会の導入に取り組まれました。導入にあたり専決事項の緩和等も協議されています。紫波町にとって、通年議会導入が目的ではなく議会の目的達成のために通年議会を取り入れられたという事がよく分かりました。今後議会の役割、またその一員として大いに考えさせられる視察となりました。
6 所感、提言事項、課題等	【議員氏名】吉田企貴 オガールプロジェクトで有名な紫波町で議会改革も進んでいることに大いに感銘を受けました。そもそも紫波町は本会議主義であり、議会閉会中は委員会等の議会活動が十分にできないという課題があり、それを解決するために通年議会を導入したことは有効であったと感じた。各常任委員会で閉会中の継続審査が常態化している多治見市議会としては、通年議会の必要性は極めて薄いものと確認できた。

6 所感、提言事項、
課題等

【議員氏名】 柴田雅也

紫波町は、官民協働で取り組まれるオガールプロジェクトが有名であり、以前このオガールの視察に訪れた自治体である。紫波町役場はこのオガール敷地内にPFI手法で建設された木造3階建の役場である。このようにすでに先進的な取り組みをする自治体であるが、そのなかで紫波町議会は通年議会を取り入れており、再度今回のテーマで調査することにした。多治見市議会でも今後、通年議会について研究を深めていく必要がある。そのような中で通年議会により議会がどのように変わるのか？議会が二元代表制のもとに執行部と緊張感を持ってまちづくりや住民福祉向上にむけてどのように活動していくのか？議会の命題の中で通年議会にすることの意義を明確にしないと議論は空転する。

そこでまずは導入の経緯と通年議会により何が変わったのか？議会はどのような活動をしているのか？を最初の調査とした。

議会招集権は町長にある。通常の議会では年4回の定例会ごとに町長が議会を招集する。これからの議会は年間を通して一層、主導的に活動する。これはどこの議会でも命題であることは疑いのない認識である。

この経緯については今回の調査で確認できた。そして委員会活動である。紫波町議会の常任委員会は各所管を持つ2常任委員会（それぞれ所属議長は除く）と決算予算常任委員会（議長以外全議員）が設置されている。条例等議案の審議は本会議主義で質疑、採決されている。2常任委員会ではむしろ調査活動を主導的に行っていて政策提言へとつなげていることに印象を持った。住民と議会との意見交換会などの広聴活動とともに委員会が主体的に事業評価や事務調査を経て提言を行うプロセスは参考にすべき点が多くあった。

【議員氏名】 嶋内九一

多治見市議会21人の議員が絶えず市民目線を持った議会となるべく、議会改革について研究、議論していかなければならない。

通年議会についてもそうであるが本質について理解を深めなければならない。多治見市議会にとって通年議会が必要なのか？現在の多治見市議会の状況は議会機能は活かされていないのか？

今回の視察では通年議会導入議会を視察することにより通年議会の本質を認識することが重要であった。

武田議長より説明を受けることにより通年議会について、より理解を深めることができた。今後は今回の視察を参考に通年議会について研究していきたい。



7 写真等

※視察の場合は必須、
研修の場合は任意



※視察先、研修先ごとに1枚作成すること。

※「6 所感、提言事項、課題等」は、参加者全員分を記載すること。